

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和5年7月分

物品役務等の名称及び数量	契約の締結者の氏名及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は訓令若しくは通達の根拠規定及び理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
コイル検査装置(秤量機更新等)修理(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月14日	日鉄テックスエンジ株式会社 阪神支店 堺市堺区緑町4-156	8010001062980	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	11,550,000円	—	—	—	—	—	
各種搬送コンベア(コインリフター)(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月14日	グローリー株式会社近畿支店 大阪市中央区北浜1-6-10	5140001058614	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	3,520,000円	—	—	—	—	—	
ガス鋳棒加熱炉外装入端固定ビーム(広島支局) 2台	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月19日	株式会社三建アクセス 広島市中区東千田町1-1-72	3240001003941	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	4,400,000円	—	—	—	—	—	
第三者委員会に関する業務委託契約 一式	独立行政法人造幣局 理事長 後藤 健二 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月21日	三代川三千代 (住所は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第5条第1号に該当するため不開示) 北村康央 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1 緒方延泰 東京都千代田区有楽町1-9-4	—	造幣局職員による国家公務員法上の職務専念義務違反が疑われる事案について調査するため、造幣局と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、その業務の履行可能な者であって、その者との契約は競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	—	@30,000/h	—	—	—	—	—	単価契約
冷間粗圧延機及び仕上圧延機用サーボオーバーホール(広島支局) 8個	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月21日	千代田工販株式会社中国支店 広島市中区基町12-3	7010001050391	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	8,690,000円	—	—	—	—	—	
成形設備生産管理システム及び成形設備制御システム更新及び保守(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月25日	岡谷鋼機株式会社中国支店 広島市中区中町7-22	7180001034964	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	160,810,320円	—	—	—	—	—	

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和5年7月分

物品役務等の 名称及び数量	契約の締結者の氏名 及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は訓令若しくは通達の根拠規定及び 理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者 数	
「第105回全国高校野球 選手権記念大会貨幣 セット」の販売業務委託 5,000個(予定数量)	独立行政法人造幣局 理事 佐藤 雄作 大阪市北区天満1-1-79	令和5年7月27日	美津濃株式会社 東京都千代田区神田小川町 3-22	4120001077559	本件は、当該販売業務委託の許諾 権限を有する者に販売手数料を支払う ものであり競争を許さないことから、独 立行政法人通則法第49条の規定に基 づいて定める独立行政法人造幣局の 会計に関する事項についての規程第 27条第2項に該当するため。	同種の他の契 約の予定価格 を類推させる恐 れがあるため公 表しない	3,050,999円	—	—	—	—	—	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。